
後期高齢支援システム 帳票ユニバーサルデザイン対応

帳票デザイン基本方針書(案)

目次

1. 前提条件
2. デザイン方針
3. 帳票への反映点

1. 前提条件

1.1 デザインの対象とする範囲

「ユニバーサルデザイン」と呼ぶ場合、あらゆる状況が設計対象となりますが、今回は帳票のデザインであることから、デザインの対象は以下の範囲とします。



対象帳票のデザイン

フォント

レイアウト
(音声コードの配置含む)

色

印刷に対する示唆

テキスト表現



書類以外のデザイン

書類を記入するスペース

書類をダウンロードするWebサイト

書類を送付する封筒のデザイン

1.2 ユニバーサルデザインの7原則

「[ユニバーサルデザインの7原則](#)※」は、ロナルド・メイス氏を中心にしたユニバーサルデザインの支持者がまとめた原則です。建築・工業デザインの専門家が中心となっているため、帳票に適用する場合、その原則が何にどのような考慮に該当するのかを検討し、帳票のデザインに反映させます。

原則1
誰にでも公平に
利用できること

原則2
使う上で自由度が
高いこと

原則3
使い方が簡単で
すぐわかること

原則4
必要な情報がすぐに
理解できること

原則5
うっかりミスや
危険につながらない
デザインであること

原則6
無理な姿勢をとる
ことなく、少ない力
でも楽に使用できること

原則7
アクセスしやすい
スペースと大きさを
確保すること

1.3 各自治体のUD帳票のためのガイドライン

様々な自治体が帳票のためのユニバーサルデザインガイドラインを制作しています。
今回の検討にあたり、いくつかの自治体が公開しているガイドラインを参考に検討を行っています。
現在、並行して市区町村の後期高齢者医療担当課向けに既に検討されている内容や考慮されている事項があるものについてアンケート調査をしておりますのでその内容を踏まえてブラッシュアップしていく予定です。

印刷物の作り方



- ・ フォントサイズ14pt以上推奨(最低は12pt)
- ・ 難しい漢字にはふりがな
- ・ 回りくどい説明は避け、簡潔にする
- ・ 浸透していないカタカナ語は日本語表記にする
- ・ 色弱者への配慮(配色・コントラスト)
- ・ 白黒印刷への対応

カラーユニバーサルデザイン



- ・ 色以外の表現を併用し、色を見分けられない場合にも、確実に情報が伝わるようにする
- ・ どのような色覚の人にもなるべく見やすい配色を選ぶ
- ・ 利用者が色名を使ってコミュニケーションすることが予想される場合、色名を明記する

1.4 今回の帳票に使用するフォントについて

今回の帳票にはUDフォントの採用を考えています。

UDフォント(ユニバーサルデザインフォント)とは、多くの人が読みやすいように工夫されたフォントになります。

どのような条件を満たしていればUDフォントと呼べるかについての明確な定義はありません。

最近の活用事例では、東京オリンピック・パラリンピックなどでは専用のユニバーサルデザインフォントが各種印刷物に活用されるなどの事例がありました。

1.4 今回の帳票に使用するフォントについて

今回の帳票には、主にゴシック体の採用が望ましいと判断し、デザインを作成しています。
(一部Ipamj明朝の使用が必要な個所を除く)

ゴシック体

視認性が高い
「見る」用途に適している
小さな文字でも読みやすい

明朝体

可読性が高い
「読む」用途に適している※
小さな文字では読みづらい



今回の対象帳票では、主に金額の数値等をパッと「見る」ことが重要であることから採用

注※ 補足説明等、長文の情報を記載する箇所については、明朝体は適しています。ただし、他の箇所に比べるとフォントサイズが小さめであることや、全体の印象を統一する観点から、全体にわたってゴシック体を採用することが妥当と考えています。

1.4 今回の帳票に使用するフォントについて

いくつかのゴシック体のUDフォントをピックアップし、特徴を比較しました。

	BIZ UDPゴシック BIZ UDゴシック	イワタUDゴシック	NUDモトヤマルベリ
制作元	(株)モリサワ 日本国内のフォント市場で トップシェア	(株)イワタ UDフォントの先駆者	(株)モトヤ ゲームソフト、新聞等に フォント導入実績あり
無償	○	×	×
商用利用可能	○	△	○
Windows標準	○	×	×
フォントの種類数※	2種類 (レギュラー/ボールド)	7種類 (L/R/RA/M/B/E/H)	5種類 (2B/3/4/5/6)

凡例)

○:当てはまる

△:一部当てはまる

×:当てはまらない

注※ フォントの種類(太さ)については、各社が命名しているため、表記が揃っていません。

今回は細い方から順番に並べています。

帳票で使用する場合、そこまで豊富な種類は不要と考えていますが、強弱という意味で、2種類以上は必要と考えています。

1.4 今回の帳票に使用するフォントについて

UDフォントの中で、**無償・商用利用可能・Windows標準フォント**という点から以下のフォントを主に使ってデザインを検討しています。

(JIS X 0221:2020の範囲の文字を表現しなければならない項目(氏名、住所等)については、IPAmj明朝を併用予定)

BIZ UDPゴシック

BIZ UDゴシック

制作元

(株)モリサワ

UD書体にも積極的に対応しており、[エビデンス](#)の取得も実施

フォントの種類

レギュラー・ボールド

UDフォントのビギナー向けの書体のため、種類は少な目
ただし、細かい太さの違いは今回そこまで必要がないと思われるため十分と判断

今回の使い方

英数の幅が広めで見やすいため、
基本フォントとして使用予定

等幅フォントのため、
文字幅をそろえたい場合に
使用を検討予定

1.5 その他の前提条件

今回は既に標準仕様書において規定した帳票の出力項目、レイアウトをベースにユニバーサルデザイン観点でリデザインを実施しています。

以下の仕様に従って帳票をデザインします。

1. 帳票の枚数

現状の紙面サイズ、枚数内で印字できるようにする。

（枚数が増加することによる印刷コストや誤封入防止の観点）

2. 言葉の表現

わかりやすい言葉への変更を検討するが、情報は省略しない。

（標準仕様書で規定した出力項目は既に各自治体のご意見を取り込んだもののため）

2. デザイン方針

2.1 デザイン方針

現状の帳票の課題

記載されている情報を読み手が理解するまでに、情報の関係性を読み解いたり、補足情報を探すための努力が必要な部分がある。

自治体職員の方も含め、帳票を手にする人、記入された情報を見る人にとってわかりづらかったり、見る人の特性によって内容の把握に時間差が生じる可能性がある。



どんな人でも、知りたい情報がどこにあるのかを理解しやすくしていきたい

2.1 デザイン方針

前述の課題を踏まえ、以下の方針に従ってデザインします。

帳票を手にするすべての人が、 知りたい情報がどこにあるのかを理解しやすい帳票

A) ルールを整理し、情報を探しやすく/理解しやすくする

- 情報をグルーピングし、グリッドを揃えて配置する
- グループを見る順番で並べる（送付先→対象者情報 …→問い合わせ先）
- 項目名の背景に塗りをつけるなどで、タイトル部分とコンテンツ部分を分ける
- 余白を活用し、情報の関係性がわかるようにする
- 案内文や説明文は関係する情報の近くに配置する

原則1

原則2

原則3

原則4

原則5

B) 記入に必要なスペースを確保する

原則1

原則6

原則7

- 書きやすいとされている文字サイズ18ptの文字を記入できるようにする
参考: [書きやすい文字サイズの検討](#)

ただし、今回検討している帳票には記入欄はないため、検討要素としては設けるがデザインには未反映

原則1
誰にでも公平に
利用できること

原則2
使う上で自由度が
高いこと

原則3
使い方が簡単で
すぐわかること

原則4
必要な情報がすぐに理解
できること

原則5
うっかりミスや
危険につながらない
デザインであること

原則6
無理な姿勢をとる
ことなく、少ない力
でも楽に使用できること

原則7
アクセスしやすい
スペースと大きさを
確保すること

2.2 その他UD帳票としての対応事項

様々な自治体の印刷物の作り方・カラーユニバーサルデザインを踏まえてデザインします。

・テキスト

原則1

原則4

サイズ:基本は14pt、補足などのサブ情報は12ptまで可とする。

フォント:基本はBIZ UDPゴシック、金額など桁を揃えたい箇所には BIZ UDゴシックを使用する。

そのほか:漢字にはふりがなを付与する。(ふりがなを振る対象については後述で検討)

・色

原則1

原則2

原則4

使い方:色以外の表現を併用し、色を見分けられない場合にも、確実に情報が伝わるようにする。

コントラスト:WCAGの規定を参考に、テキストを中心に十分なコントラストを確保する。

参考: [Web Content Accessibility Guidelines \(WCAG\) 2.0](#)

白黒:色を使用しない白黒印刷でも情報を認識できるようにする。

配色:色を使用する場合は、どのような色覚の方でも識別しやすい色の組み合わせを使用する。

・視覚以外の配慮 (必要に応じて対応)

原則1

配置:音声コードを配置する場所を確保する。

点字については、紙面よりも最初に触れる封筒につけるほうが望ましいため、帳票の紙面上では対応しない。

原則1
誰にでも公平に
利用できること

原則2
使う上で自由度が
高いこと

原則3
使い方が簡単で
すぐわかること

原則4
必要な情報がすぐに理解
できること

原則5
うっかりミスや
危険につながらない
デザインであること

原則6
無理な姿勢をとる
ことなく、少ない力
でも楽に使用できること

原則7
アクセスしやすい
スペースと大きさを
確保すること

3. 帳票への反映点

3.1 ルールを整理し、情報を探しやすく/理解しやすくする

重要な箇所に自然に目が引き寄せられるデザイン

原則3
使い方が簡単で
すぐわかること

原則4
必要な情報がすぐ
に理解できること

情報が多い紙面だからこそ、太い枠線や、目立つ色を配置して、重要な情報がすぐに見つけられるようにしています。

令和4年度分の後期高齢者医療保険料額を次のとおり決定（変更）しましたので通知します。

決定年月日	令和4年 6月 8日	ほけんりょうがく ⑮ 保険料額	196,580 円
決定(変更)理由	保険料額を決定しました。		

※保険料額は、東西県広域高齢者医療広域連合内においての保険料額です。
このため東西県内で転居された方は原則として複数の自治体にお支払いいただくことになります。

重要な情報に枠線をつけ、見出しには他に比べて濃い色を付けています。

ほけんりょうけいさん うちわけ

保険料計算の内訳（計算方法は裏面をご覧ください）

① 保険料計算のもととなる所得	② 所得 割合	③ 所得割額 (①×②)	④ 均等 割額	⑤ 算出額 (③+④)	⑥ 限度額を 超える額
2,348,785 円	7.47 %	175,454 円	21,131 円	196,585 円	0 円
⑦ 所得割 軽減額	均等割 軽減割合	⑧ 均等割 軽減額	⑨ 年間保険料額 (⑤-⑦-⑧-⑨)	月数	⑩ 月割 減額
0 円	-	0 円	196,585 円	12ヶ月	0 円
					⑮ 保険料額 ※ (⑤+⑩-⑦-⑧)
					196,580 円

※1円未満切捨て

3.1 ルールを整理し、情報を探しやすく/理解しやすくする

わかりづらい言葉の置き換え

原則5
うっかりミスや危険に
つながらないデザインであること

難しい単語や、わかりづらい表現は言い換え、誤解しづらいように工夫しました。

課税人様へのお知らせ

保険料計算の内訳（計算方法は裏面をご覧ください）

① 保険料計算の もととなる所得	② 所得 割合	③ 所得割額 (①×②)	④ 均等 割額	⑤ 算出額 (③+④)	⑥ 限度額を 超える額
2,348,785 円	7.47 %	175,454 円	21,131 円	196,585 円	0 円
⑦ 所得割 軽減額	均等割 軽減割合	⑧ 均等割 軽減額	⑨ 年間保険料額 (⑤-⑦-⑧)	月数	⑩ 月割 減額
0 円	-	0 円	196,585 円	12ヶ月	0 円
					⑪ 保険料額 ※ (⑤+⑩-⑨)
					196,580 円

※1円未満切捨て

例1:

「保険料算定の基礎」を
「保険料計算の内訳」に変更しました。

例2:

「賦課のもととなる所得金額」を
「保険料計算のもととなる所得」に変更
しました。

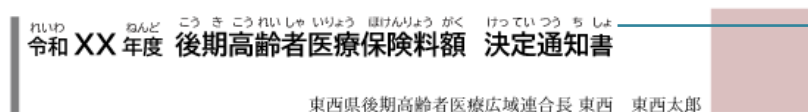
3.2 特性を持つ方に向けた配慮

より多くの人に理解してもらえるような配慮

2.2にも記載した通り、さまざまな特性を持つ方に向けたアプローチを実施します。

原則1
誰にでも公平に
利用できること

原則4
必要な情報がすぐ
に理解できること



令和4年度分の後期高齢者医療保険料額を次のとおり決定（変更）しましたので通知します。

決定年月日	令和4年 6月 8日	ほけんりょうがく ⑮ 保険料額	196,580 円
決定(変更)理由	保険料額を決定しました。		

※保険料額は、東西県広域高齢者医療広域連合内においての保険料額です。
このため東西県内で転居された方は原則として複数の自治体にお支払いいただくことになります。

ほけんりょうけいさん うちわけ
保険料計算の内訳（計算方法は裏面をご覧ください）

① 保険料計算の もととなる所得	② 所得 割合	③ 所得割額 (①×②)	④ 均等 割額	⑤ 算出額 (③+④)	⑥ 限度額を 超える額
2,348,785 円	7.47 %	175,454 円	21,131 円	196,585 円	0 円
⑦ 所得割 軽減額	均等割 軽減割合	⑧ 均等割 軽減額	⑨ 年間保険料額 (⑤-⑦-⑧-⑩)	月数	⑩ 月割 減額
0 円	-	0 円	196,585 円	12ヶ月	0 円
					⑮ 保険料額 ※ (⑤+⑩-⑦-⑧)
					196,580 円

※1円未満切捨て

漢字を読みづらい方に向けて、
重要事項にふりがなをつけています。
すべてにふりがながあると、情報量が多く
なり、逆に読みづらくなるため、より必要な
部分につける方針を考えています。
(ふりがなについては、次ページに詳細説明を
記載しています)

基本フォントサイズに、読みやすいと言われて
いる14ptを採用しています。
補足的な情報についても、各種UDガイドライ
ンの推奨最低文字サイズである、12ptを確保
しています。

今後、効果的な箇所にカラーを入れることを
検討していますが、色覚特性をもつ方に配慮
し、色の多用は避け、色が判別できなくても、
文字情報や形状により、情報が得られるよう
にいたします。

3.2 特性を持つ方に向けた配慮：ふりがなについて

ふりがな(ルビ)については、以下のような特徴があることがわかりました。

現時点では、パラルビ(重要度の高い箇所と難読漢字の使用箇所のみにつける)・熟語ルビを採用する想定で検討しています。

難読漢字は、常用漢字以外を想定しており、ルビの対象範囲は人名・住所以外の文字列を想定しています。

ルビの対象	詳細	ルビの種類	イメージ	詳細
総ルビ	すべての漢字にルビをふる方法。	グループルビ (=均等ルビ)	こうきこうれいしゃいりょうほけんりょうがく 後期高齢者医療保険料額	複数の漢字を1つのグループとしてとらえ、その範囲内でルビをふる方法。
パラルビ 採用	一部(重要度の高い箇所、難読漢字の使用箇所等)の漢字にのみルビをふる方法。	モノルビ	こう き こうれいしゃ い りょう ほ けん りょう がく 後期高齢者医 療 保 険 料 額	漢字1字ごとにルビをふる方法。1字に3字以上のルビがつく場合、漢字の両サイドに余白を作る必要がある。
	採用理由： ・総ルビでは情報量が増えるため、読みにくさにつながる ・ほぼ見ないと想定される項目よりも、太枠内などの重要な項目に絞ってルビをふる方がより効果的	熟語ルビ (ルビが2字以下の場合、モノルビと同様) 採用	こう き こうれいしゃ いりょうほけんりょうがく 後期高齢者医療保険料額	熟語を構成する漢字1字に対して3字以上のルビが付く場合に、熟語単位でルビを配置する方法。 採用理由： ・漢字部分との紐づきが認識しやすい ・改行が可能 ・熟語の場合、余白を作る必要がなくなる場合がある

END

後期高齢者帳票ユニバーサルデザイン対応
帳票デザイン基本方針書(案)